



特集 心通わせ、子育て安心 たくましい子等の育つまち

(写真：みくりや保育園の皆さん)

○問合せ先 子育て・こども課 ☎内線 170・171

子どもは社会の希望であり、未来をつくるかけがえのない大切な存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支援することは、子ども自身や保護者のみならず、地域社会にとっても重要なことです。保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、地域や社会全体が保護者に寄り添い、互いに協力し、子育て支援に取り組むとともに**子どもの最善の利益**が実現され、安心して産み育てることができる社会を目指すために、平成27年度から5カ年を一期として「**松浦市子ども・子育て支援事業計画**」を策定しました。

取り組みの基本目標

「松浦市子ども・子育て支援事業計画」の5カ年計画の中で、新たに実施していく取り組みや目標事業量の拡大を図っていく取り組みについて基本目標に沿って、主なものを紹介します。

《基本目標1》 たくましい子どもを育む教育・保育の環境の整備

◆乳幼児期における子どもの発達段階に応じた幼稚園、認定こども園および保育所などの利用やサービスタについて、調査結果を踏まえ、見込み量を確認していきます。

《基本目標2》 保護者の主体的な子育てを支える仕組みの構築

◆乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、延長保育事業、放課後健全育成事業などの地域子ども・子育て支援事業について、調査結果を踏まえ、見込み量を確保していきます。

また、子育てにかかる保護者の悩みや、経済的負担を軽減するための施策を実施していきます。

《基本目標3》 健やかに産み育てることができる環境の整備

◆乳幼児健診、乳幼児相談、予防接種、マタニティ教室の充実など、すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、妊娠からの継続した関わりを通して、安全な妊娠出産の確保と育児不安の軽減、子どもの疾病の予防などを含めた母子保健対策を充実します。

《基本目標4》 子どもの最善の利益を支える仕組みの構築

◆ひとり親家庭や障害のある子どもを養育している家庭など、特に支援が必要な家庭に対し、関係機関と連携して適切な支援を提供するとともに、児童虐待防止対策を充実し、子どもへ最善の利益がもたらされるよう取り組みを進めます。

《基本目標5》 仕事と子育てが両立できる社会づくりの推進

◆男女が共に支え合いながら子育てができるよう、男女共同参画の意識醸成を促進するとともに、仕事と家庭のバランスがとれた生活が送れるよう取り組みを進めます。



松浦市の子育て支援サービス

－平成27年度事業のご紹介－



◆「子育て・子ども課」で取り組んでいる支援事業

事業名	事業の内容
保育料の軽減 多子世帯の負担を軽減します！	世帯の所得の状況に応じ、国が定める段階区分を細分化して保育料を設定しています。 ○1号認定（幼稚園等入所）の第2子については国の基準では徴収基準額の2分の1のところを、市独自に 4分の1 としています。 ○2号、3号認定（保育所等入所）の第2子以降については、国の基準では徴収基準額の2分の1のところを、市独自に 無料 としています。
医療費助成の拡大 高校生等（18歳の年度末）まで対象者を拡大します！	乳幼児、小学生、中学生、ひとり親家庭における母、父および子に対する助成を行っています。 また、平成27年7月から新たに高校生等（18歳の年度末まで）の子どもを助成対象とし、保護者の負担軽減を図ります。 助成を受けるためには、事前に認定申請を行う必要があります。
新 不妊治療費助成事業	お子さまを望むご夫婦のために、不妊治療への助成を行います。 ○特定不妊治療は、県助成15万円に10万円上乗せで補助します。（通算3回まで） ○一般不妊治療は、1回当たり1万円を補助します。（1年度内3回、通算6回まで）
新 子育てサポーター事業	子育てに関する包括的な窓口として子育てサポーターを設置して、子育て中のお母さんたちがリフレッシュできる事業を行っていきます。 子育てに関する悩みなども、お気軽にご相談ください。
新 すぐすぐ子育て応援（ベビー用品貸出）事業 貸し出しベビー用品の充実を図ります！	里帰り出産や緊急時などにベビー用品の貸し出しを行います。 ベビーベッド、チャイルドシート、ベビーバス、ベビースケール（体重計）の貸し出しが行えるよう準備中です。
わくわくマタニティ教室事業 出産に備えて必要な知識を習得してもらいます！	妊娠・出産に必要な知識を習得してもらい、安心して出産を迎えられるようにマタニティ教室を開催します（妊娠8カ月を迎えた人が対象です）。 教室開催時には、赤ちゃん用品を使いながら、出産後の赤ちゃんケアを体験してもらいます。（使用した用品は持ち帰っていただけます。） また、7月からは離乳食教室も新たにスタートします。

◆「子育て・子ども課」以外でも子育て家庭を応援しています！

事業名	事業の内容
定住促進住宅の子育て支援家賃減額制度 （都市計画課）	松浦市定住促進住宅では、中学校卒業前までの子どもがいる世帯を対象として、家賃の減額を行っています。 《減額内容》 子ども1人：月額2,000円、子ども2人：月額4,000円、子ども3人以上：月額5,000円
松浦市立小中学校給食費補助金事業 （教育総務課）	松浦市立小中学校に在籍し、かつ市内に住所を有する児童生徒が2人以上いる保護者で、給食費を納めた人を対象に、2人目以降の給食費に対し2分の1の補助を行っています。
松浦市定住奨励金 （政策企画課）	マイホームの新築・宅地購入や、中古住宅の購入など、現在、住宅を所有していない人が、新たに住宅を取得される場合、契約の状況に応じて住宅取得の奨励金を交付しています。（新規転入者：最大150万円、市内在住者：最大110万円）